

## 平成22年6月定例会会議録（第3号）

平成22年6月11日 金曜日 午前10時00分開議

町 田 義 昭 議 長 鈴 木 武 次 副議長

### 出席議員（17名）

1番	竹 田 博 一	議員	2番	鈴 木 悟 司	議員
3番	我 妻 昇	議員	4番	大 道 寺 信	議員
5番	谷 口 栄 子	議員	6番	蒲 生 光 男	議員
7番	佐々木 謙 二	議員	8番	安 部 隆	議員
9番	渋 谷 佐 輔	議員	10番	高 橋 孝 夫	議員
11番	大 沼 久	議員	13番	鈴 木 良 雄	議員
14番	小 関 勝 助	議員	15番	鈴 木 武 次	議員
16番	鈴 木 新 助	議員	17番	蒲 生 吉 夫	議員
18番	町 田 義 昭	議員			

### 欠席議員（1名）

12番 藤 原 民 夫 議員

+

### 説明のため出席した者

内 谷 重 治	市 長	新 野 潔	副 市 長
飯 澤 常 雄	総務課長兼選挙管	平 英 一	財 政 課 長
遠 藤 健 司	理委員会事務局長	松 木 英 司	税 務 課 長
宇津木 正 紀	企 画 調 整 課 長	松 木 幸 嗣	健 康 課 長
小 泉 良 一	市 民 課 長	遠 藤 正 明	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長
矢久保 浩	福 祉 事 務 所 長	飯 田 武 志	監 査 委 員
加 藤 弘 二	消 防 主 幹	大 滝 昌 利	教 育 長
遠 藤 誠 一	教 育 委 員 長	鈴 木 榮 一	農 業 委 員 会 会 長
那 須 宗 一	選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	齋 藤 理 喜 夫	商 工 観 光 課 長
浅 野 敏 明	農 林 課 長	鈴 木 一 則	管 理 課 長
中 井 晃	建 設 課 長	佐 藤 孝 博	生 涯 ス ポ ー ツ 課 長
鈴 木 要 一 郎	文 化 生 涯 学 習 課 長	齋 藤 環 樹	学 校 給 食 共 同 調 理 場 長
	上 下 水 道 課 長		

+

青 木 邦 彦 監査委員事務局長

渡 部 政 明 農業委員会事務局長

### 事務局職員出席者

松 本 弘 議会事務局長  
高 橋 由 美 主 任

小 関 浩 幸 補 佐  
塚 田 知 広 主 任

### 議事日程（第3号）

平成22年6月11日 金曜日 午前10時00分開議

- 日程第 1 市政一般に関する質問  
2番 鈴木 悟 司 議員  
4番 大道寺 信 議員

### 本日の会議に付した事件

議事日程（第3号）に同じ

+

+

+

## 開 議

○町田義昭議長 おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員は、12番、藤原民夫議員の1名であります。

なお、藤原民夫議員から一般質問を取り下げの旨の申し出があり、許可いたしましたので、ご報告いたします。

本日の会議は、配付しております議事日程第3号をもって進めます。

### 日程第1 市政一般に関する質問

○町田義昭議長 日程第1、市政一般に関する質問を昨日に引き続き行います。

それでは、順次ご指名いたします。

#### 鈴木悟司議員の質問

○町田義昭議長 順位6番、議席番号2番、鈴木悟司議員。

(2番鈴木悟司議員登壇)

○2番 鈴木悟司議員 おはようございます。

本来ですと11時ぐらいからの出番でしたけども、ちょっと早まりまして、一般質問をさせていただきますと思います。

6月定例会の一般質問に際して、私の通告している質問事項は3点であります。市長以下、当局の皆様におかれましては簡潔明瞭なご答弁をお願い申し上げます。

6月に入り、政治に大きな動きがございました。2日には鳩山由紀夫首相が退陣する意向を表明され、小沢一郎幹事長にも辞任を求めました。二人が退陣することで一つのけじめをつけることになりました。4日には第94代首相に菅直人氏が選出されました。8日には新内閣が発足して、真の民主党政権が誕生したという思いがいたします。新しいリーダーのもとで、国民の信頼を取り戻し、「国民の生活が第一」の考えのもと、地方が元気になるように政策を進めていただきたいと思います。

最初の質問ですが、子ども手当の支給についてお伺いいたします。

子ども手当は、次の世代の社会を担う子ども一人一人の育ちを社会全体で支援するため、平成22年度において、中学校修了前までの子供1人に月1万3,000円を支給する制度を創設されました。対象は全国で1,735万人で、給付費総額は2兆2,554億円になります。親の所得制限は設けないこととしてあり、支払い月は、6月に4月、5月分の2万6,000円、10月には6月から9月の4カ月分の5万2,000円が支給され、平成23年2月には、10月から1月の4カ月分5万2,000円が支給になります。子供1人の金額ですが、子供が2人ですと2倍の金額が支給されることになります。

長井市においては、きのう6月10日に口座振り込みでの支払いとなりました。新聞報道などでは、現金での支給をされた町などがございました。子供たちのためにお金を使っていたきたいですし、まちなかの活性化や消費の拡大を促進させるには現金での支給はできなかったのでしょうか。県内の市町村での現金での支給はなかったのか。このことにつきましては、福祉事務所長よりお答えください。

認定請求書の提出についてお伺いします。児童手当受給者であれば新たに認定請求を行う必要はないとのことですが、そのほかの中学3年

+